第8回西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

新市名候補選定小委員会

日時:平成15年8月23日(土)午後1時30分

場所:丹原町文化会館 小ホール

1 開 会

2 議 事

(1)審議事項

新市の名称候補最終選定について 新市名候補選定小委員会結果報告について 懸賞の決定方法について

- 3 その他
- 4 閉会

出席委員

井上 豊實	茎田 元近	徳永 英光	佐伯 出
瀬川 政子	山内 サダ子	服部 和子	有馬 馨

真鍋局長

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、またお暑い中、 お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市名 候補選定小委員会の第8回会議を開会いたします。

なお、本日の小委員会は、通常の協議会同様に一般の方の傍聴、 報道関係者、また行政関係者も同室しておりますので、ご了承いた だきますようお願いいたします。

また、会議の開催につきましては、小委員会規程第5条第2項によりまして、半数以上の出席が必要ということでございますが、本日、委員さん、全員参加でございますので、会議が成立しておりますことを、まずご報告申し上げます。

それでは、ただいまから議事に入りたいと思いますが、小委員会の議長は、新市名候補選定小委員会規程第5条第3項の規定によりまして委員長が務めることとなっておりますので、議長を委員長にお願いいたします。それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

井上議長

皆さん、こんにちは。

暑い毎日が続いておりますが、お疲れのところ、本日は当小委員 会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

だだいまから当小委員会を開催をさせていただきますが、規定によりまして、取りまとめ役を務めさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、会議資料の1ページの会議次第に沿って会議を進めて まいりたいと思います。

早速でございますが、会議次第2、議事に入らせていただきます。

審議事項 の「新市の名称候補最終選定について」を議題といた します。これにつきましては、前回の小委員会で第2次選定といた しまして10作品を協議により選定をしたわけでございますが、本 日の小委員会では、この10作品の中から、最終選定として5作品 程度を選定することとなります。

事務局より資料の説明を求めます。

総務班戸田

議長。

井上議長

はい、事務局。

総務班戸田

審議事項 「新市の名称候補最終選定について」、ご説明申し上げます。

お手元の会議資料の2ページをご覧ください。

まず、前回の第7回小委員会で審議されました新市の名称候補第2次選定結果をお示ししております。

第2次選定の結果、表にございますとおり10候補が選定されております。候補名は五十音順に表示しております。上から申し上げますと、番号1、石鎚市、番号2、ひらがなでいしづち市、番号3、伊予西条市、番号4、西条市、番号5、西條市、番号6、ひらがなでさいじょう市、番号7、水都市、番号8、東予市、番号9、道前市、番号10、ひらがなでひうち市、となっております。

会議資料の3ページの方をご覧ください。

参考資料としまして、第1次選定結果一覧表の様式で、第2次選 定で選定されました新市の名称候補10作品をお示ししておりま

すので、ご参照ください。

資料の2ページにお戻りください。

第2次選定結果の表の下の「参考」をご覧ください。

最終選定は、第2次選定により選定された10作品程度の中から、 委員の協議又は投票により、協議会へ提案する5作品程度を選定する。

具体的な選定作業としましては、まず、 第2次選定により選定された10作品程度の中から、委員の協議により、協議会へ提案する5作品程度を選定する。 としまして、協議による選定が困難な場合は、委員全員による投票で5作品程度に選定する。投票方法等は小委員会で審議し、決定することとする。となっております。

まず、本日の小委員会では、第2次選定結果の新市名候補の10 候補の中から、5作品程度を協議により選定していただくこととな りますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

井上議長

はい、どうも。

ただいま事務局から説明がございましたが、会議資料の2ページの参考にもございますように、最終選定は、「第2次選定により選定された10作品程度の中から、委員の協議又は投票により、協議会へ提案する5作品程度を選定する。」となっておりますが、この選定をお願いをいたす前に、今、説明がございましたように、第2次選定で10候補を選定いたしました中に、同じ名称の名前がいくつも重なっておると思います。これをどういうふうに取り扱うか、石鎚ならいしづち、ひらがなと漢字との何がありますし、西条もい

井上議長 ろいろな西条と何がございますが、それをどういう形で取り扱うか、 その点、先にご協議いただいておいたらと思います。

茎田委員 はい、議長。

井上議長 はい。

茎田委員

井上議長

これは、僕は、前のときの10作品の中で発言したんですけれども、これは、投票の多い順から5作品を選んで、西条がいくつかあっても僕は構わんと思う。それは、もう入れた人の意思ですから、それをのけるとか、のけんとかいうのは僕は論外だと思うので、この投票がたくさん入った順から5作品を選んでいただいたらと、このように思います。

井上議長 ほかにご意見ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

では、そのように、それぞれ応募してくれた人が、それぞれ独立 して同じ名前でも、同じ呼び名が違った名前で応募してくれたと思 いますので、これは慎重にご意思を汲んで取り扱うのが本当じゃな かろうかと思いますので、そのように取り計らわせていただきます。 それでは、今、ご意見がございましたが、第2次選定で10作品 となっておりますが、その中から5作品程度をこの小委員会で、ま ず協議により選定をしていくわけでございますが、第2議選定の結

果を踏まえまして、ご質問やら、またこの選定に対しましてのご意見がございましたら、どなたからでもご発言を願いたいと思います。もう今、茎田委員からご意見がございましたが、また重ねて、改めて発言をお願いいたします。いかがいたしましょうか。どういう方法。今、茎田委員からはそういうご意見もありましたんですが、皆さん、それぞれ。

徳永委員

はい。

井上議長

はい、どうぞ。

徳永委員

今、茎田委員が言ったように、この前10作品選んだときも、やはり住民の意思の反映ということで数の多いのから選んで10作品をとったんだから、やはり最後まで、その住民の意思の反映ということは、民意反映ということは慎重にすべきじゃなかろうかと、こう思いますし、幸いにこの3ページの資料から見てみますと、数の多いのから見ますと、たまたま石鎚市といしづち市というひらがなのとが2位と3位ぐらいに入っておるように、数から見まして見るんですが、これは、先ほど茎田委員さんが言われましたように、名前も当然、これ選んだ過程も違ってくると思うので、結構じゃなかろうかと思うので、やっぱり数の多い方から選ぶべしじゃなかろうかと、こう思いますが。

井上議長

はい、ありがとうございました。 こちらから、続いて有馬さんから。

有馬委員	私も、数の多い順から選定していったらいいと思います。
井上議長	服部さん。
服部委員	私もそう思います。
井上議長	ああ、そうですか。 山内さんも。
山内委員	同じでございます。
井上議長	瀬川さんも。
瀬川委員	同じです。
井上議長	佐伯副委員長さんも。
佐伯副委員長	はい、同じです。
井上議長	それでは、もう皆さんのご意見が満場一致のような形でございま して、本当にありがとうございます。
	従来から、当小委員会は、民意の反映を最重点課題といたしまし
	て、今までずっと選定をしてまいったわけでございますので、その
	意思を貫く意味におきましても、そういう形で今回選定をさせてい
	ただきたいと存じます。

それでは、そういう基準に従って選定をいたしますと、多い順にいきますと、4番の西条市ですね。それと、次が1番の石鎚市、同じく2番のいしづち市。その次が9番の道前市、10番のひうち市。以上のような結果になるわけでございますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

井上議長

皆さん、ご異議がないようでございますので、審議事項 「新市の名称候補最終選定について」は、今、申し上げましたとおり、石鎚市、いしづち市、西条市、道前市、ひうち市、以上のように決定をさせていただいたらと思います。ご異議ございませんですね。

(「異議なし」の声あり)

井上議長

はい、ではそのように決定をさせていただきます。ありがとうご ざいました。

真鍋局長

議長。

井上議長

はい、局長。

真鍋局長

大変、選考方、ありがとうございました。

本日、この協議会に提案する新市名候補、これが 5 作品決定した わけでございますが、この後、小委員会で審議する事項といたしま

真鍋局長

して、「新市名候補選定小委員会報告」と公募に係ります「懸賞の 決定方法について」の2件について審議が必要ではなかろうかと存 じます。できますれば、本日、この小委員会で、この2件について、 追加議事として、本日ご審議、決定をいただきたいと思うわけです が、議長、ご審議の方をお願いを申し上げます。

井上議長

ただいま事務局の方からお聞きのとおり、「新市名候補選定小委員会結果報告」と公募に係る「懸賞の決定方法について」を追加議事といたしたい旨の提案がございましたが、委員の皆さん、いかがいたしましょうか。追加議事として承認をすることにいたしましょうか。

どうでございますか。追加議事として承認をしていただけますか。

(「異議なし」の声あり)

井上議長

では、以上のように承認をすることに決定をいたします。

事務局から資料の配付がございますので、しばらくお待ちをいた だきたいと思います。

(資料配付)

井上議長

それでは、ただいま事務局から配付されました第8回会議資料(その2)に基づきまして、審議を継続したいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

審議事項 の「新市名候補選定小委員会結果報告について」を議

題といたします。

事務局より説明を願います。

総務班戸田

議長。

井上議長

事務局。

総務班戸田

審議事項 「新市名候補選定小委員会結果報告について」ご説明申し上げます。

第8回会議資料(その2)の1ページをご覧ください。

本日の小委員会で新市名候補5作品が選定されたわけでございますが、新市名候補の協議会への提案に当たりまして、選定しました作品ごとに小委員会としての選定理由などを付して報告書を作成し、協議会へ報告することとなっております。

先ほどお手元に配付いたしました新市名候補選定小委員会報告書 (案)というのがあると思いますが、そちらの方をお願いいたします。こちらの方が協議会へ提案いたします報告書の事務局(案)となっております。

報告書の1ページをお願いいたします。

報告書の1ページでございますが、これにつきましては、この新市名候補選定小委員会が協議会に提案する新市名候補5作品を選定するまでの経過を取りまとめてお示ししております。

読みますと、「新市名候補選定小委員会は、平成14年10月7日に開催された第1回西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会において、新市名候補の選定に関する事項について調査又は審議を

行うために設置された。小委員会委員は、2市2町の議会選出委員 各1名と学識経験者各1名が選任され、計8名で構成された。

小委員会は、協議会より付託された新市名候補選定を審議するため8回開催された。新市の名称は、新市の顔ともいえるものであり、新市にふさわしい名称とするため、全国公募により新市の名称を募り、公募された名称の中から小委員会で新市名候補5作品を選定し、協議会へ提案することとなった。

小委員会では、公募するにあたり募集要項、選定基準等を審議、 決定し、5月20日から6月20日の間で公募を行った。公募の結 果、全国から3万797件という多数の応募があった。

応募された名称から新市名候補を選定するにあたり、小委員会では民意の反映を最も重視し、絞込みを行った。第1次選定では、選定基準に基づき、小委員会委員が10作品以内を選定し、第2次選定では、第1次選定で選定された新市名候補で応募数の多い順から10作品を選定した。最終選定においは、先ほど審議、決定していただいたこの新市名候補5作品を選定するに至った。

以上の結果、西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会から付託された新市名候補の選定について、新市名候補選定小委員会での審議を終了しましたので、ここに報告書をもって報告するものである。」

これが、協議会の報告内容となります。

続きまして、2ページをご覧ください。

2ページから資料の4ページまでに、これは第2次選定で選定されました新市名候補、10作品です、と、第1次選定で各委員の方が書かれました選定理由をお示ししております。

本日の小委員会の最終選定で、西条市、石鎚市、いしづち市、道 前市、ひうち市の5作品が選定されましたので、それ以外の名称候 補についてはこの場で削除をお願いいたします。協議会に提案いた しますのは、最終選定されました5作品のみを明記しまして提案す ることとしておりますので、削除をお願いいたします。

この報告書には、選定しました作品ごとに小委員会としての選定 理由等を付して報告書を作成し、協議会へ報告することとなってお りますので、今現在お示ししております選定理由、第1次選定で委 員の皆さんが書かれました選定理由以外に必要な理由等がござい ましたら、この後ご審議いただきたいと考えております。

続きまして、資料の5ページをお願いいたします。

2 としまして、この新市名候補選定小委員会のこれまでの審議経 過の概要などをお示ししております。内容につきましては、開催し ていただきました小委員会の開催日時、場所、報告・審議事項等を お示ししております。詳細につきましては、資料をご参照願います。

続きまして、資料の6ページをご覧ください。

資料の6ページから13ページまででございます。ここには、新市名候補選定小委員会審議結果の概要等と題しまして、今までこの小委員会で審議、決定し、協議会においてご承認を得ました内容をお示ししております。

まず、6ページには、新市名の選定方法についてと今後の進め方について、星印の網かけの部分です、をお示ししてます。6ページから7ページには、新市の名称募集要項についての内容をお示ししております。8ページには、新市の名称候補選定基準について、8ページから9ページにかけましては、新市の名称候補選定作業方法

について、10ページには、新市名募集の啓発状況、続きまして11ページ、11ページには、5月20日から6月20日まで行いました新市名の公募結果、続きまして12ページ、12ページには、新市名候補の第1次選定結果の18作品をお示ししております。最後に13ページですが、13ページには、第2次選定結果の10作品をお示ししております。

最後に、14ページですが、14ページには、この小委員会委員 の委員名簿、今現在の小委員会委員の名簿をお示ししております。

以上で、新市名候補選定小委員会報告書として協議会に提案していきたいというような形で作成しておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

以上で説明を終わります。

井上議長

だだいま事務局から新市名候補選定小委員会報告書の内容についての説明がございました。本来なら、今、説明をいただいて、それについてのご意見を伺うのはちょっと無理かと思いますが、皆さん、ご理解をいただけたら、ぜひご意見をいただいたらと思います。

ただいま審議事項 でございますが、まず新市名候補の選定理由 についてでございますが、選定理由に、この説明がございましたが、 もう少し何かつけ加えたらいいと思うようなことがございました ら、またご意見を伺いたいと思います。

その後のページにつきましても、小委員会の審議過程や審議結果で修正や、また追加したらいいと思われるようなご意見、事項がございましたら、ご意見を賜りたいと思います。少し無理かと思うんですけど、できたら、そういう形でお願いをしたいと思います。

井上議長	前に資料をもらっておったら、大小、目でも通しておいたらわか
	りやすいんですが、今、すぐもらってなかなか目を通しにくい面も
	あろうかと思いますが。
茎田委員	議長。
井上議長	はい、どうぞ。
茎田委員	理由というのはいろいろあって何ですけれども、やっぱりがいよ
	 う事務局がまとめてくれているので、この資料で僕はいいと思うん
	ですよ。そうせざったら、今までやったことが、また根本から崩れ
	ることになるやらわからんので、このやつにおいては、これ、事務
	局が苦労して作成していただいたということのやっぱりものがあ
	るので、これで、この資料で賛成をいたします。
井上議長	ほかの委員さん、どうでございますか。
	(「異議なし」の声あり)
井上議長	結構でございますか。
	佐伯さんも。
佐伯副委員長	はい。
井上議長	それでは、どうもありがとうございました。

皆さんのご意見がそういうことで満場一致の様な形で、審議事項 井上議長 は事務局案のとおりで進めてまいりたいと思いますが、ご異議ご ざいませんですね。 (「異議なし」の声あり) 井上議長 そのようにさせていただきます。 続きまして、審議事項 「懸賞の決定方法について」を議題とい たします。 事務局より説明を願います。 総務班戸田 議長。 井上議長 事務局。 総務班戸田 審議事項 「懸賞の決定方法について」、ご説明申し上げます。 第8回会議資料(その2)の2ページをご覧ください。 まず、1としまして、懸賞受賞者の決定時期等についてでござい

まず、1としまして、懸賞受賞者の決定時期等についてでございますが、「名付け親大賞」、「名付け親賞」及び「残念賞」は、協議会で新しい市の名称が決定された後、協議会において抽選し決定する。

抽選は、西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の会議の場 において公開で行う。こととしております。

次に、2 懸賞の抽選方法についてでございますが、 名付け親 大賞。「名付け親大賞」の抽選方法は、抽選箱に大賞作品の応募者

の住所、氏名を記載した用紙(1枚に1名の氏名等を記載した用紙) をすべて入れる方法で会長が抽選を行う。

名付け親賞。「名付け親賞」の抽選方法は、「名付け親大賞」の例によるが、抽選については、会長、副会長及び協議会委員(各市町議会議長、新市名候補選定小委員会正副委員長)が行う。[参考]にもございますが、下の[参考]の「名付け親賞」のところですが、「名付け親賞」は10名でございますので、抽選者をそのようにしております。

残念賞。「残念賞」の抽選方法は、「名付け親大賞」の例によるが、抽選については、協議会委員(各市町の助役、議会選出委員、学識経験者、西条地方局長)及び協議会事務局長が行うこととしております。「名付け親賞」と同じく「残念賞」は20名となっておりますので、抽選者をそのようにしております。

この方法で行いますと、協議会委員全員が抽選者となるようにご 提案しております。

次に、3 懸賞の贈呈についてでございますが、贈呈については、協議会において「名付け親大賞」のみを行い、「名付け親賞」及び「残念賞」については、贈呈対象者と連絡を取り、事務局が贈呈する。こととしております。

以上で説明を終わります。

井上議長

ただいま事務局からご説明申し上げました審議事項 につきまして、ご質問、ご意見がございましたら、どなたからでも発言をお願いしたいと思います。

何かございませんでしょうか。

井上議長	皆さん、ございませんか。
	(「なし」の声あり)
井上議長	どうもありがとうございました。
	皆さんの意見が大体全会一致で、事務局案を支持をするというご
	意見でございます。これから事務局案の原案のとおり進めさせてい
	ただきたいと思います。ご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声あり)
井上議長	はい、ではそのように決定をさせていただきます。
	ありがとうございました。
	真剣なご審議をどうもありがとうございました。
	以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。
	本日の会議結果につきましては、次回第11回合併協議会におい
	て私の方から報告をさせていただきたいと考えておりますが、内容
	につきましては、私の方にご一任をいただけたらと思います。よろ
	しくご協力のほどお願いを申し上げます。
	そういうことで、ご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声あり)
井上議長	ご異議がないようで、ご了承いただいたものと思います。
	それでは、委員の皆様方のご協力に感謝申し上げまして、議長の

発言者	議題・発言内容
井上議長	職を解かせていただきます。本当に長時間ありがとうございました。
真鍋局長	どうもありがとうございました。
	それでは、次第の3のその他でございますが、ただいまの協議を
	もちまして、この小委員会の所掌事項はすべて終了をいたしました
	が、協議会への報告及び質問事項への対応、また協議会からの検討
	事項に議題などが発生する場合も想定いたしまして、協議会で新市
	名が決定され、応募者の懸賞もすべて終了した時点で、この小委員
	会を解散したいと考えております。それまでに何か案件が発生した
	場合には、委員長さんを通じまして会議を開催させていただきたい
	と考えておりますが、そのようなことでご了承いただけますでしょ
	うか。
	(「異議なし」の声あり)
真鍋局長	どうもありがとうございました。
	以上で、説明を終わります。
	それでは、これをもちまして、第8回会議を終了させていただき
	たいと思います。
	大変長い間、いろいろお世話になりました。ありがとうございま
	した。